

青梅市中小企業従業員等互助会 共済給付金一覧表

2024年4月1日現在

単位：円

給付事由			共済金額	
死亡保険金	会員本人	交通事故により死亡した場合	800,000	
		不慮の事故により死亡した場合	500,000	
		疾病による死亡した場合	71歳未満の会員	200,000
			71歳以上の会員	100,000
死亡弔慰金	会員の配偶者が死亡した場合		70,000	
	会員の子が死亡した場合		20,000	
	会員及びその配偶者の親が死亡した場合		10,000	
	会員の同居親族が住宅災害により死亡した場合		20,000	
遺重 障度 害障 保障 険・ 金後	会員本人	交通事故により後遺障害の状態となった場合	800,000～32,000	
		不慮の事故により後遺障害の状態となった場合	500,000～20,000	
		疾病による重度障害の 状態となった場合	71歳未満の会員	200,000
			71歳以上の会員	100,000
傷病 休業 保 険 金	会員本人	傷病により右の期間を 休業した場合	14日以上	10,000
			30日以上	12,000
			60日以上	14,000
			90日以上	16,000
			120日以上	18,000
住 宅 災 害 保 険 金	火災等による	会員の居住する建物・ 家財の損害の程度が右 の割合となった場合	50%以上	200,000
			30%以上50%未満	140,000
			20%以上30%未満	100,000
			20%未満	40,000
	自然災害による	会員の居住する建物の 損害の程度が右の割合 となった場合	70%以上	60,000
			20%以上70%未満	30,000
			20%未満	6,000
			会員の居住する建物の床上浸水	
祝 金	結婚祝金	会員が結婚した場合	20,000	
	出生祝金	会員の子が出生した場合	10,000	
	就学祝金	会員の子が小学校に入学した場合	8,000	
		会員の子が中学校に入学した場合	8,000	
	結婚記念祝金	会員が結婚して右の 記念日を経過した場合	25周年（銀婚）	15,000
50周年（金婚）			20,000	